

準備は大丈夫!?

建設業・運送業・医業の

2024年人事労務問題

- 働き方改革等の全体像
- 2024年問題に対応する労務管理とは
- 要注意!対応すべき労務リスク
- リスク対応策について

無料
Web
セミナー

「働き方改革」の一環で、時間外労働の上限規制が導入されました。原則として時間外労働の上限は月45時間(1日約2時間)、年360時間とし臨時的な特別事情がなければこれを超えることはできない、と法律で定められました。一方で、「建設業・自動車運転の業務・医師」は、この上限規制に関し、2024年3月31日まで猶予が設けられました。その猶予があと約半年で終了するこの一連の動きを「2024年問題」と呼びます。本セミナーでは、建設業・運送業・医業の2024年問題に伴う労務リスクやその対応策について、ポイントをわかりやすく解説します。

2023年

視聴可能期間

11月30日(木)11:30~12月6日(水)17:00

※講演時間は約45分となります。

お申し込み期限

11月29日(水)17:00

参加費

無料

講師



株式会社TMC経営支援センター 常務取締役 社会保険労務士
小沼 友宏 (こぬまともひろ)

平成24年4月 株式会社TMC経営支援センター 常務取締役就任、現在に至る。令和元年8月から令和2年3月 栃木働き方改革推進支援センターにてセンター長職に従事。運送業の2024年問題、建設業の2024年問題、ハラスメントセミナー、経営セミナーの講師も務める。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/231130

